

問い合わせ先
第二管区海上保安本部
海洋情報部 監理課長 平出
電話 022-363-0111(内線2510)

平成21年 2月 6日

平成20年「二管区水路通報」提供状況について

第二管区海上保安本部では、船舶航行の安全のため、担任水域（東北6県の沿岸海域とその沖合）内及びその周辺海域において実施されている沖防波堤築造工事などの港湾工事による岸線や水深の変化、航路標識の設置や変更、射撃訓練の実施等、船舶に必要な情報を「二管区水路通報」として、インターネットにより提供しています。

船舶は、「海図」や「水路誌」に加え、最新情報を掲載した「二管区水路通報」を合わせて使用することにより、安全な航海を行うことが可能となります。

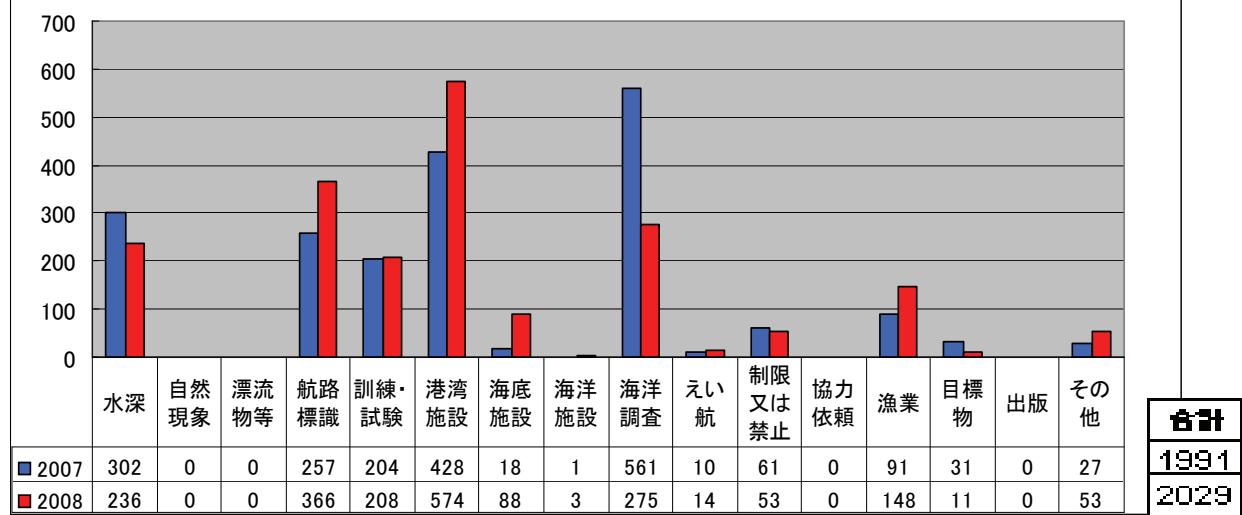
以下、当本部が平成20年中に提供した「二管区水路通報」の総件数（2,029件）及び提供に対するインターネットへのアクセス件数（8,826件）について、その概要を取りまとめたのでお知らせします。

※なお、当管区本部では、航路障害物の発生、海難の発生、海賊の発生など一般船舶航行の安全のために緊急な周知が必要な情報については、無線放送等により「地域航行警報」として隨時提供しています。

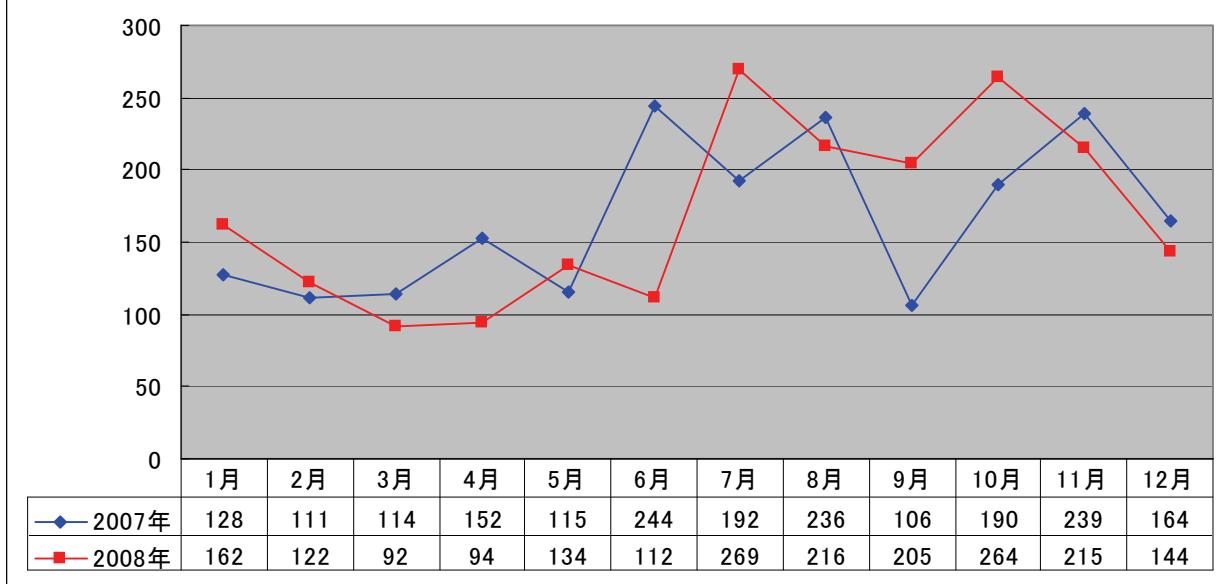
1. 提供件数

- (1) 提供件数の総数は、2,029件で、月平均約170件でした。
- (2) 事項別（図1参照）の提供では、「港湾施設」に関するものが574件（約3割）と最も多く、次いで「航路標識」に関するものが366件でした。それぞれの通報内容は、防波堤の築造に関するもの及び灯台の灯質や光達距離の変更に関するものが多く、海図や水路誌を補完する重要な情報が上位を占めました。なお、平成19年に最も多かった「海洋調査」（561件）が半減（275件）した理由は、船舶の航行に影響を及ぼさない海洋観測を通報の対象から除外したことによるものです。
- (3) 月別（図2参照）の提供では、7月が269件と最も多くなっていますが、花火大会や海上パレード等の海上行事が7、8月に集中したこと、灯浮標などの航路標識の一時撤去や魚礁の設置工事が多く実施されたことによるものです。なお、最も少なかった月は、3月の92件でしたが、これは年度末において、多くの工事作業が完了し、新たな工事作業が行われなかつたことによるものと考えられます。
- (4) 提供海域の県別上位3県は、青森県、宮城県、岩手県でした。

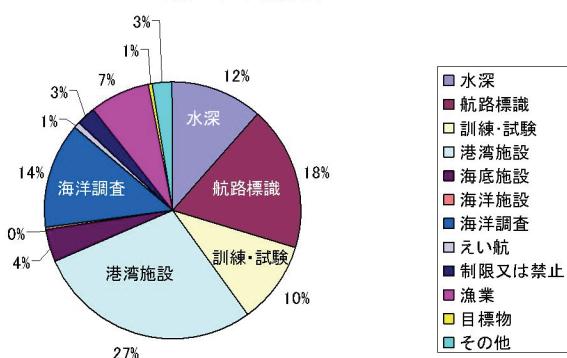
(図1) 二管区水路通報 事項別提供件数



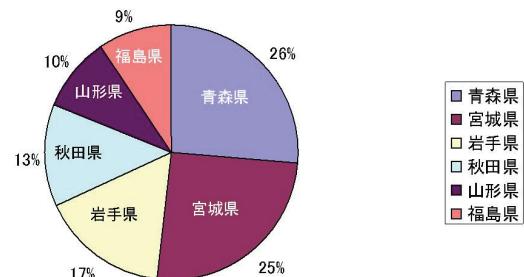
(図2) 二管区水路通報 月別提供件数



平成20年 事項別比率



平成20年 提供海域の県別比率

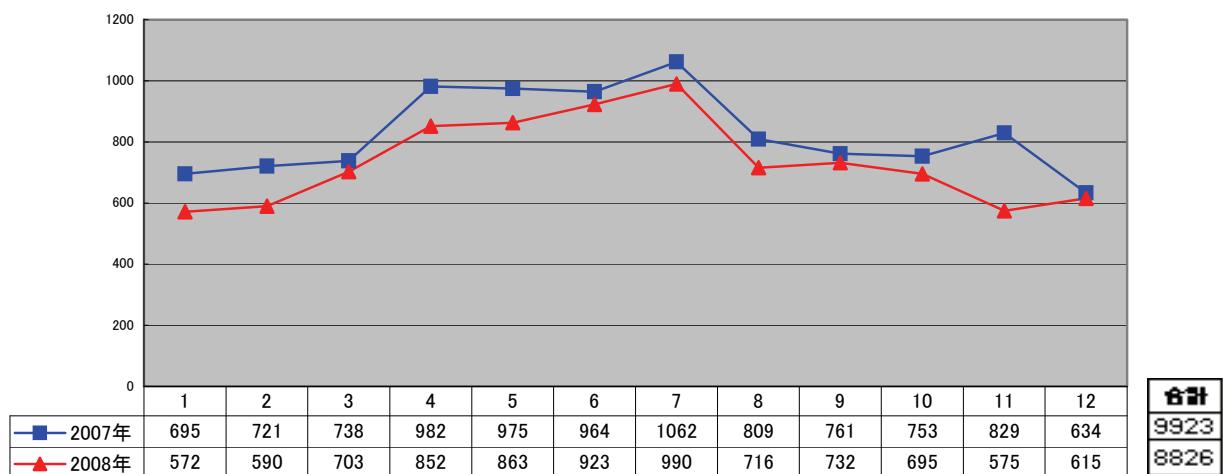


2. インターネットアクセス件数

- (1) アクセス件数の総数は、8,826件で、月平均約740件でした。
- (2) 二管区水路通報の利用状況については、通報内容から船舶乗組員や船舶代理店等の海事・漁業関係者が多く利用しているものと考えられますが詳細は不明です。

なお、7月のアクセス件数が990件と最も多くなっていますが、これは、海事関係者以外の方が花火大会等の海上行事を確認するためにアクセスしたのではないかと思われます。また、平成19年に比べ、アクセス件数が減少した理由は不明です。

(図3) 二管区水路通報 月別インターネットアクセス件数



ホームページアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN2/tuho/index.html>

※ 二管区本部が平成20年中に提供した「地域航行警報」の総件数は255件で、内容は、航路標識の消灯や漂流物に関する警報が主でした。